

委託発注表（希望型指名競争入札）

番号	業種	委託名	委託場所	委託概要	期間	資格要件
1	建築設備等 保守・修繕	千葉県消防局・ 中央消防署他 25か所消防用設備等保守点検業務委託	千葉県消防局・ 中央消防署他 25か所	消防法第17条の3の3の規定に基づく消防用設備等保守点検業務（消防用設備に不具合が発生した場合における緊急対応含む。） ・機器点検 年1回 ・機器、総合点検 年1回 ・緊急対応 適宜	令和6年 4月1日 ～ 令和7年 3月31日	(1) 千葉県内業者で令和4・5年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登載されている者であること。（営業種目：建物設備等保守・修繕、取扱品種目：消防設備保守点検） (2) 消防設備士甲種第1類～5類すべての資格を有する者2名のほか、消防設備士又は消防設備点検資格者の資格を有する者が5名以上いること。 ※ 資格者一覧表及び資格を有する証の写しを提出すること。 (3) 上記(2)の資格者のうち、緊急時に対応可能な千葉市内に在住する者が3名以上いて、そのうち1名以上が甲種第1～第5類すべての資格を有する者であること。（住民基本台帳法に抵触せず、現に千葉市内に1か月以上の居住の事実がある者に限る。） ※ 千葉県在住を証明する書類（運転免許証の写し又は住民票の写し等）を提出すること。 (4) 上記(2)(3)に掲げる資格者について、雇用継続3か月以上であること。 ※ 雇用を証明する書面の写しを提出すること。 ※ 被保険者証の写しを提出する際は、①被保険者記号・番号 ②保険者番号 ③QRコードを必ずマスキングしてください。 (5) 千葉県火災予防条例第47条の規定に基づく消防設備業の届出者であること。 ※ 届出書の写しを提出すること。 (6) 過去5年以内（平成31・令和1年度～令和5年度）において、延床面積4,600㎡以上（1建築物あたり）の消防設備点検業務を履行した実績があること。 ※ 契約書の写しを添付すること。 (7) 千葉県消防設備協会の「消防用設備等点検済表示制度」の表示登録会員であること。 ※ 表示登録会員証の写しを添付すること。 (8) ㈱消火器リサイクル推進センターの特定窓口に登録されている者。 ※ 登録していることがわかる資料を添付すること。

- 1 申込期間 令和6年2月5日（月）～ 令和6年2月9日（金） 午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝休日を除く）
- 2 申込方法 持参もしくは郵送（電子メール、ファクシミリは不可。）等とすること。なお、郵送等による場合は、期間最終日の消印は有効とする。
- 3 申込場所 消防局総務部施設課 千葉県中央区長洲1-2-1 郵便番号260-0854 電話043-202-1648
- 4 申込用紙 希望型指名競争入札参加申請書（様式第2号）を使用すること。
- 5 その他
- ・「希望型指名競争入札制度のてびき」を事前に確認すること。
 - ・審査の結果、資格要件等に適合しなかった場合は指名されない。
 - ・指名後に資格要件等に適合しなくなった場合には、指名を取り消すことがある。
 - ・本件委託に係る令和6年度当初予算案の議決が得られない場合は、契約手続きを中止する。